

タイの農村社会と農業開発

—— 農村社会における取引慣行を中心として ——

田 中 忠 治

は し が き

- I 農村社会における取引慣行
 - II 取引慣行における農民と華僑の関係
 - III 取引慣行と農業開発
- む す び

は し が き

第2次大戦後、低開発諸国の経済開発問題が、社会科学における新しい問題として登場した。数多くの学者が、社会科学の諸領域から、この問題に接近し、そのための理論構築を試みてきた。しかし、その多くは低開発諸国の現実のまえに、その欠陥を露呈し、所期の成果をあげえないでいる。近年、いままでの低開発国開発理論に対する反省、再検討の時期にきているとの認識が高まりつつある。

最近のタイ経済の順調な発展は、このような時期における、理論検証の実例として注目されている。

1932年の立憲革命以降タイ歴代政府は、ナショナリズムを背景として、「タイ人によるタイ経済」の確立を意図した。そして、タイ経済を支配する華僑の経済活動を抑制し、一方で、国営企業の設立、協同組合運動の振興等をもって、タイ人の経済進出を意図する、経済活動への国家介入政策がとられてきた。1958年、サリット (Sarit Thanarat) 政権の誕生以降は、その政策が自由放任的経済政

策に改められている。1961年に始まった国家経済開発計画による間接的社会資本の充実政策と相まって、この政策の転換は、貿易量の拡大、国民総生産の従来見られなかったような高い伸びを招いている。

この歴史的経験で、自由放任的経済政策が、タイの経済発展にとって効果的であったことは、開発理論検証の場合、特に市場メカニズムの機能に信頼をおく、古典派の経済開発理論の適応例と目されている。

古典派として、価格理論を重視して低開発国理論を展開しているミント (H. Myint) 教授の、東南アジア諸国の経済開発政策に関する主張は、その好例である^(註1)。

かれは、現在東南アジア諸国がとっている経済開発政策を、内向的経済開発政策と外向的経済政策に分けて、国内市場が比較的小規模な東南アジア諸国にとっての最良の方法は後者であるとする。つまり、ビルマ、インドネシア (スカルノ政権下の) のように、内向的経済開発政策をとった国は、経済ナショナリズムを前面に押し出して、中央集権的経済計画、国家の直接的経済介入の政策をとった。そのために、経済発展にとって必要な貿易の拡大、また国内外民間資本の活動等を抑圧する結果となり、開発に失敗している。これに対し、外向的経済開発政策をとった国は、国際貿易

への門戸解放によって、外国から資本、近代技術の導入を可能にし、比較生産優位による分業利益への参加から、貿易量を増大させ、さらに資源の最適配分をも可能にして、経済発展を導き、開発に成功していると指摘している。

また、このような外向的経済開発政策を最良の方法とする立場からは、当然のことかもしれないが、東南アジア諸国の経済発展における非経済的要因を単なる与件としてかたづけ、その問題はこれら諸国の経済発展における二義的課題として理解されている。

それはつぎの理由からである。東南アジア諸国が経済開発にあたって、植民地形態という経済の基本的条件から二つの共通した目的をもっていた。すなわち「農業国としての地位を脱却して、世界市場の動揺に影響されやすい第1次産品の輸出への依存度を減らし、国内にかなりの規模の生産機構をつくる。また、西欧資本の企業を頂点とし、中国人、インド人による企業を中核とする戦前のピラミッド型の経済機構を変えることによって、所得、経済活動、経済力を外国人の手から本国人の手に移す」^(注2) ことであつた。このように指摘しながら、外向的経済開発政策をとる諸国が、この目的に向かって直進せずに、「国民総生産を急速に拡大するほうが、経済機構、所得分配のパターンおよび経済活動を変えさせ、経済的停滞あるいはゆるやかな発展の状態であるよりも、より容易でずっと早いということを理解していたようである。同時に経済の基本的条件を変えることができないのなら、国民総生産を増大させるカギは貿易量の拡大にあるということも、これら諸国が知っていた」^(注3) ことが、経済開発を成功に導いたとみているからである。

これら諸国経済の基本的条件としての植民地形

態——国際経済関係におけるモノカルチャー的第1次産品輸出へ極度に依存する植民地的経済構造、また国内経済関係における複合社会での東洋外国人と本国人間で形成された経済機構——の変革よりも、貿易量の拡大、国民総生産の増大が東南アジア諸国の経済開発にとって必要であるという見方といえる。

最近のタイ経済の発展は、このようなミント教授の外向的経済開発政策の有利説、すなわち、植民地的経済構造、複合社会における経済機構の変革よりも貿易量の増大、国民総生産の増大のほうが、東南アジア諸国の経済開発にとって効果的であるという説を裏づける一例とされているのである。

今から5年ほど前、同じ『アジア経済』で、タイの農家負債問題に関する小論文を発表したことがある^(注4)。そこで、トック・カーウ(Tok khaw =米を釣る)と呼ばれる、1930年初頭の農家経済調査で問題とされている青田売買的貸借方法が現在も行なわれており、そして、商品経済化の進んだ地域では、華僑商人によって多用されていることを明らかにした。この事実は、米の商品化過程への商業(華僑)資本=高利貸資本の吸着、農民のかれらへの従属を物語るものであると指摘した。

一方、第1次経済開発6カ年計画の前期3年が終了した翌年の1964年、タイ国家開発省が、中部タイ米作農村の農家経済調査を行なっている。その報告書^(注5)によれば、調査農家全体の94%以上が農業所得をもって家計支出をカバーできないでいる。また農業外収入を含めた農家所得をもってしても家計支出をカバーできない農家が、調査農家全体の87%以上となっている。そのため、負債農家は小作、自作農(全調査農家の56%を占める)の94~95%、自作農の51%に達していることが明ら

かにされている。1957年の中部デルタの農家経済調査^(注6)では、負債農家は、調査農家全体の50%であったのと比べれば、経済開発計画の進展とともに、負債農家が激増しているといえる。しかも、ほとんど個人貸付によるもので、年30~50%の高利を支払わされていると指摘している。

このような最近の中部デルタにおける農家経済の実態は、華僑商人=高利貸が、現在の経済機構のなかで、農民からの搾取を激化させ、農民のかれらへの従属を深化せしめていることを物語るものである。

最近のタイ経済が国民総生産を指標として見た場合、順調に発展しており、外向的経済開発政策の有利説を裏づける一例ともなっている。しかし内部的には、現存の経済機構から農民が窮乏化しているという問題をかかえていることになる。

このことから、ミント教授の東南アジア諸国の経済開発政策に関する、外向的か、内向的か、あるいは、植民地的経済構造、複合社会における経済機構の変革か、国民総生産の増大かという二者択一的主張に対しては疑問をいだかざるをえない。

そこで、本小論では、経済機構の基底部分を構成する農村社会における取引慣行の考察を通じて、現在の経済機構の変革が、国民総生産の増大とともに、経済開発政策において必要であることを明確にしたい。

(注1) ラ・ミント「アジア経済発展の二つの型——内向型と外向型——」(『中央公論』, 1965年9月号), 129~140ページ。

(注2) 同上。

(注3) 同上。

(注4) 拙稿「タイの農家負債問題」(『アジア経済』, 第4巻第6号, 1963年), 22~39ページ。

(注5) Krom phattna tidin, *Raigan settakit tidin ruang khwam samphan rawang kan tukhron*

tidin kap phawa kan phalit khong charona nai 5 cangwat phak klang (中部5県における農民の生産状況と土地経営の関係について) (Bangkok, Krathwang phattana kan haeng chat, 1965).

(注6) Uthit Naksawat, *Phawa nisin khong charona lae kan kha khaw nai phak klang Prathet Thai*, P. S. 2500~2501 (中部タイにおける農家負債と米穀取引) (Bangkok, Ministry of Agriculture, 1958).

I 農村社会における取引慣行

中部デルタの米作農村における米穀取引を中心に考察したい。

タイにおける米穀流通機構は、地方集荷市場、地域集荷市場、中央市場等3段階の市場で構成されている。農村と直接結びつく地方集荷市場で、流通を担当するのは、地方商人、米穀商人、地主、代理業者(Nai na)、精米所、米穀販売協同組合等である。

1957年の調査によれば、このうち、農民の初約70%が、地方商人および米穀商人に売り渡されている(第1表参照)。

第1表 中部20県における籾販売量の売渡先別比率(%)

小売	代理業者	地方商人	米穀商人	農村精米所	地主	米穀販売協同組合	集荷市場における精米所
2.40	2.07	42.48	30.14	10.50	1.94	1.07	9.40

(出所) Uthit Naksawat, *Phawa nisin khong charona lae kan kha khaw nai phak klang Prathet Thai*, P. S. 2500~2501 (Bangkok, Ministry of Agriculture, 1958), p. 185.

したがって、農民の米穀取引の主要な相手は、地方商人および米穀商人と見てよい。そしてかれらのほとんどは華僑である。「華僑はタイの精米所のうち80%以上を所有し、かれらは事実上、あらゆる飯米以外の農家の余剰米の販売を独占して

いる」(註1)という記述からもうかがえる。

この農民と華僑商人間の取引について、タイ農務省は次のような見解を発表している。「タイにおける米穀流通は、多くの商人、仲買人の手を経て行なわれる。これら中間商人は多大な利潤を得ている。それは、必然的に、農民の籾の販売を通じて得る利潤は、非常にわずかなものであることを意味している。その理由は多くある。農民は通常収穫前に農業経営、あるいは個人支出のために資金が不足する。その苦境を脱するために、商人あるいは仲買人に頼り、かれらの穀物を不合理な低価格で売るという契約で、必要な資金を前借りする。かような負債の支払いは、しばしば農産物で支払われる。かくて、仲買人兼債権者のきびしい取立ての後、農民の手には、余剰米がわずかに残るか、全然ない状態になる。さらに、かれらのわずかに残された販売可能な余剰米は、直接中央市場や卸売商に売り渡すことはない。運送費が高く、また取引能力に欠けているためである。かようなハンディキャップから、かれらはわずかな余剰米を、低価格をつけ、しばしばいかがわしい計量方法を用いる商人および仲買人に売り渡さざるをえないでいる」(註2)。すなわち、米穀流通機構の第一段階である農民と華僑商人間の取引では、華僑商人は債権者として有利な立場にある。そして低価格をつけたり、売渡しを強要して農民を苦しめている。さらに、農民の取引能力の欠如、輸送手段の不足から商人相互間の競争は弱く、買付けにあたって有利な立場にたつて、価格を低く抑えたとともに、詐術を用いて、不当な利益を得ていることを指摘している。このような見方は、政府関係者のみならず、タイ知識人一般にも普及している。

このような見方に対して、最近、反論がなされ

ている。それはマスカット (R. J. Muscat) 教授からである(註3)。1957年の調査結果から、消費者米価の72.19%は農民に還元され、27.81%だけが商人のマージンであることが明らかにされている点、およびカモン (Kamol Odd Janlekha) 教授のバンチャン (Bangchan) 村調査から、農村の小規模精米所は、サーピス料、および籾の買付価格をめぐって、はげしい競争をしているという指摘等がその論拠となっている。かれは「地方商人が低価格をつけ、また供給者を不利な立場に置いているという主張は、市場の競争的需要状態のもとでは通用しない」(註4)としている。そして農務省の見解に対しては「役人連中に広く普及している理解がまちがっていることを示すものとして、また米穀、そのほか市場に対する一連の政策(筆者注——流通機構への政府介入政策)の基盤の所在を示すことにおいて意義がある」(註5)だけだと決めつけている。

農村社会における取引がマスカット教授の主張のとおりであれば、政策的な経済機構の変革は必要ないかもしれない。そこで、ここでは、農務省見解を再検討しながら、農民が取引を通じて不利な立場に置かれ、搾取を受けているかどうかという問題を検討したい。

まず取引が前貸しによって行なわれ、その返済のために籾のほとんどをとられている。また華僑商人が、常に債権者として有利な立場にあって、売渡しを強要しているとする農務省の見解から検討しよう。

1964年の調査では、先に記したように、中部タイにおける自小作農の94~95%、自作農の51%が負債農家になっている。1961年の調査によってその借受先を見ると、中部タイの場合、地方商人からの借受けが39.2%、米穀商人からのものが8.2%で、農家負債件数の約半分を占めている(註6)。1953

年のバンチャン村の調査によれば、商人の現物貸付から生じた負債を持つ農家は、全有債農家57戸のうち42戸を占めている^(註7)。さらに1961年の調査では、タイ全国で地方商人による貸付の71%、仲買人の貸付の25%は、現物貸付で行なわれていると報告されている^(註8)。同調査報告書は、特に「中部タイにおける多くの農村では、現物貸付が普通の形となっているのを発見した」^(註9)と記している。

このような諸調査から、中部タイにおける米穀取引では、現物、現金の前貸しによるのが通常の取引方法となっているといえる。そして、ここに農村社会における取引慣行の特徴があると見てよい。このような取引においては、華僑商人が常に有利な立場にあることは否定できない。

現物前貸しの場合に課せられる利息は、バンチャン村の例で見ると^(註10)、植付期～収穫期(4～11月)間で50%以上が普通となっている。バンチャン村の場合、華僑商人は二方法で利息を課している。一つは、貸付時期によって利息を変える方法である。収穫時点で清算するとして、3～5月間に現物を渡した場合には40%、6～11月上旬の場合には30%、11月下旬以降～収穫期までは無利息としている。ただし、収穫時点で清算できなかった場合には、元金、利息を合わせた総額に対し、月5%の利息を課している。もう一つの方法は、貸付期日に関係なく、収穫時点まで一律50%を課するものである。この方法も、前の方法と同じで、収穫時点で清算できなかった場合は、月5%の利息を課している。このような利息の課し方からすると、ひとたび天災に見舞われれば、年60%の高利となり、負債は累積することになる。1961年の調査によれば、その調査時点で、負債農家のうち、元金を支払う能力のない農家が50.4%あり、利子

だけでも払う能力のない農家が22.4%に達しているのは、それを裏づけている。

バンチャン村の調査では、その清算が現金で行なわれるか、粃で行なわれるか明らかにされていないが、1957年の調査^(註11)によれば、華僑商人の貸付のうち36%がトック・カーウと呼ばれる方法、すなわち元金を現金で、利息を粃で支払うか、元金、利子とも粃で支払うという方法で行なわれている。普通、「商人は400パーツの貸付に対して、粃1トンを要求する。この場合粃1トンは700パーツから1000パーツなので非常に高率(75～150%)となる」^(註12)。

このように華僑商人の前貸しが非常に高利であることを考えれば、農務省が、取立ての後余剰米は、ほんの僅かしか農民の手に残らないか、全然ない状態になると述べていることも十分推測できる。

さらに農務省の見解では、華僑商人は貸付にあたって、粃の売渡しを条件にしていることを問題としている。1957年の調査では、貸付条件として、粃の一部あるいは全部を債権者に売り渡すことをあげているのは、条件付貸付全体の約19%にすぎないことが明らかにされている^(註13)。一方、バンクワット(Bangkhuad)村を調査したカウフマン(H. K. Kaufman)は「多くの場合、農民はかれ(筆者注——債権者たる華僑商人)に売るべく制約されている。というのは、農民は、疑いもなく、ふたたび今年も借金をしなければならないということを承知しているからである」^(註14)と記述している。この両調査から、華僑商人は貸付にあたって、粃の売渡しを強要しているという見方はまちがいである。後述するように、毎年の資金不足を補うために、華僑商人に依存しなければならない状態にあって、農民が資金供給源を失わないために、債権者たる特定の商人に粃を売り渡していると見る

べきであろう。

つぎに、華僑商人は籾の買付けにあたって、低価格をつけ、詐術を用いて不当な利益を得ているとする農務省の見解を検討しよう。

華僑商人と農民間の取引では、華僑商人によって価格が決定されている。1957年の調査では、商人から価格を聞いたとする農家が全調査農家の76%を占めている。農民は近隣の友人、知人の売り値を聞き回り、あるいは精米所まで行って、華僑商人の精米所への売渡値段を聞いて、「商人が決めた価格に、文句をつけたとしても、商人が値を上げなければ、その価格で、農民は売り渡さなければならない。というのは、売り渡さなければ、ほかに売る道も知らないし、売りに行くための輸送手段を持ち合わせないので、だれにも売ることができなくなるからである」^(注15)すなわち、農民が市場知識に乏しく、輸送手段も持ち合わせないためである。

しかしながら、有利な立場から華僑商人が不当な低価格をつけるという事例はない。パンチャン村の調査報告は、「華僑商人が農民に提示する価格は、従来の取引パターンを破って、農民が直接精米所へ持ち込んだ場合でも、ほとんど差異がない」^(注16)と記述している。価格決定では、華僑商人は低価格をつけることによって利益をあげようとせず、むしろ、二つの方法で隠れたる利益をあげている。

一つは、計量からの利益である。米穀取引における計量単位には、2種類ある。容量で計る場合と、重量で計る場合である。華僑商人は農民との取引で、タング(Thang=約20リットル)、クィアン(Kwian=100タング=約2000リットル)という容量単位をもって買い取り、精米所へ売り渡す場合は、重量単位(キログラム、トン)を使っている。1920

年の度量衡法によれば、1クィアンは1000キログラム(1トン)と定められているが、実際には、1クィアンは、品種によって軽重はあるが1040~1150キログラムある。この計量単位の差異から、1クィアン当たり、40~50キログラムの余分(タイ語でKhaw ook thang=“升からはみだした米”と呼ばれている)がでる。したがって、価格上で利益がなくても、華僑商人は4~15%の利益をあげていることになる。

もう一つは、籾の規格、等級の価格差を利用したる隠れたる利益である。現在、籾の規格は、特等、1等、2等、3等の4等級に分けられている。卸売価格でクィアン当たり、等級によって50~100パーツの差がある。「等級分けは、全く商人の経験だけに頼っている」^(注17)のために、「経験の浅い農民は、自分の籾がどの等級に属するかは、買付けに来る商人から知らされる場合が多い。そのため、等級付けを低くされ、損をしている」^(注18)と述べられているように、農民の無知を利用して、商人は等級を低くつけて買い付け、正規の等級で精米所に売り渡すことによって利益をあげている。籾の価格がクィアン当たり800~1000パーツ(1957年)とすれば、商人はクィアン当たり6~10%の利益をうることになる。

以上のことから、市場の未発達、農民の無知等から、農民は特定の商人との取引が強いられ、商人の言い値で売り渡さなければならないという不利な立場にあることは事実である。しかし価格面では特に低価格をつけられるようなことはない。また商人は確かに二つの詐術ともいうべき方法で、隠れたる利益をあげてはいるが、それからの利益は、合わせても10~25%程度と推定される。したがって、不当な低価格をつけず、これだけを手数料と見るならば、それほど不当な利益とはい

えない。

以上の考察から、農村における米穀取引についての農務省の見解は、必ずしも正当ではないといえる。商人は債権者たる地位、あるいは農民の無知、市場の未発達等を利用して、不当な低価格をつけ、売渡しを強要していることはない。さらに取引にあたっては詐術を弄してはいるが、不当な利益と呼ぶほど大きいものでもないからである。

しかしながら、マスカット教授が主張するように、需要者たる商人が相互間で競争しており、供給者たる農民が取引において、不利な立場に置かれていないと見ることはできない。現在の取引慣行では、前貸しが通常の方法とされているからである。そのために多くの農民は高利な負債から債務奴隷化し、負債の清算で粃の大半を失い、債権者たる商人へ粃を売り渡さざるをえない状態にある。マスカット教授が指摘するように商人間の競争があったとしても、農民はその恩恵に浴することができないのが現実なのである。

(注1) John E. de Young, *Village Life in Modern Thailand* (Berkeley, Univ. of California Press, 1958), p. 106.

(注2) Ministry of Agriculture, *Agriculture in Thailand* (Bangkok, 1961), pp. 221~222.

(注3) Robert J. Muscat, *Development Strategy in Thailand: A Study of Economic Growth* (London, Frederick A. Praeger, 1966), pp. 96~101.

(注4) Robert J. Muscat, p. 101.

(注5) Robert J. Muscat, p. 99.

(注6) Pantum Thisyamondol and others, *Agricultural Credit in Thailand* (Bangkok, Kasetsart Univ., 1965), p. 37.

(注7) Kamol Odd Janlekha, "A Study of the Economy of a Rice Growing Village in Central Thailand" (Bangkok, Ministry of Agriculture, 1955), p. 156.

(注8) Pantum Thisyamondol and others, p. 38.

(注9) Pantum Thisyamondol and others, p. 39.

(注10) Kamol Odd Janlekha, p. 159.

(注11) Uthit Naksawat, *Phawa nisin*....

(注12) Uthit Naksawat, *Agricultural Credit Systems in Certain Countries* (Bangkok, Kasetsart Univ., 1963), p. 60.

(注13) Uthit Naksawat, *Phawa nisin*...., p. 96.

(注14) Howard Keva Kaufman, *Bangkhuad: A Community in Thailand* (New York, The Association for Asian Studies, 1960), p. 67.

(注15) Uthit Naksawat, *Phawa nisin*...., p. 121.

(注16) Kamol Odd Janlekha, p. 175.

(注17) Chaiyong Chuchat, *Setthakit kan khaw khong Thai* (タイの米穀経済) (Bangkok, Prae Bhitthaya, 1960), p. 137.

(注18) Chaiyong Chuchat, p. 137.

II 取引慣行における農民と華僑の関係

華僑商人と農民間の米穀取引において、農民は常に不利な立場に置かれている。その原因は、現在、農村における取引が、現物前貸しを通常の方法とし、粃でそれを清算するというトック・カーウ方式が普及していることが示すように、伝統的取引慣行の存在にある。この取引慣行は自給経済下における貸借慣行をそのまま引き継いだものである。

ジンマーマン (C. C. Zimmerman) によれば、自給経済下におけるタイ農村の貸借慣行の特徴は次のような諸点にある。貸借は同村内の隣人、親戚間で行なわれることが多いこと。その返済の期限は必ずしもめいりように規定されておらず、借り手のつごうのよいとき、また貸し手の必要のあるときになされること。担保が要求されることも少ないこと。また多くの場合借受けの目的は粃であり、その返済も粃で行なうこと等^(註1)。

商品経済の浸透によって、借受け目的物が粃から日用必需品、衣料、農機具等に代わり、借受け相手も親戚、隣人から、商業目的で貸し付ける商

人に代わっている。しかしながら、現物を前借りして、収穫期に籾か、籾を売った現金で返済している。また担保なしの対人信用が普通で、返済期限が支払いうるときとしている場合もかなりある(註2)。これは、昔ながらの貸借慣行が、そのまま今日の農民と華僑商人間の取引の中に引き継がれていることを示すものである。

このような形での取引においては、籾だけを頼りにするため、商人は大きなリスクを負わなければならない。天候の不順、天災等で、農民の収穫が減少すれば、商人の前貸代金の回収は不可能になる。また、農民の側は、何人もの商人から借りており、その負債を全部合わせれば、全収穫高を上回ることになって、回収できない場合もある。1961年の農家負債調査報告書は「農民への貸付の3分の1以上は清算できないでいる。たとえ利率を5%としても、貸し付けた5人のうち1人が清算できないと、その利率は実質2.5%に減ずる」(註3)という、貸付者のことばを記している。したがって商人は、大きなリスクがあるため高利を要求することになる。高い利息を課せられた農民の多くは、前節で見たように、支払い能力を失い、負債を累積することになる。それによって、農民は生産意欲を減退せしめられ、資本蓄積の機会も失い、生産拡大が不可能になる。そこでますます負債が増えるという貧困の悪循環が生まれる。一方、籾を販売するにあたって、先のバンクワット村の例に見るごとく、収穫後も前借りしなければならないので、債権者たる特定の商人に売り渡すことになり、市場における商人間の競争を利用して、売値を上げることができない。前貸しによる取引においては、販売面でも所得を増やす道が閉ざされてしまっている。したがって、この自給経済下の貸借慣行を引き継いだ形での取引慣行

は、農民の生産拡大を阻害し、農村社会の停滞を生んだ大きな原因となっていると見てよい。

農民の相手たる商人のほとんどが華僑であることは、ナショナリズムと敵対し、反華僑思想は、1910年代からタイ人社会に見られた。1914年には現王朝六代王ワチラウドが、新聞紙上で、「東洋のユダヤ人」という論文をもって、華僑の罪悪を糾弾している(註4)。早くから見られた反華僑思想から、いままで、農民の貧困、農村社会の停滞の原因としては、取引慣行そのものよりも、華僑商人の搾取が強調される場合が多かった。

経済ナショナリズムが高揚したピブン・ソングラム(Pibun Songkram)内閣時代には、その反華僑思想は、華僑弾圧、あるいは政府の経済活動への介入政策となって、実践活動化している。外国人に対する職業制限、外国人に対する移民制限、中国語教育の制限等によって、華僑を弾圧する。

そして一方、主要な産業分野に数多くの公企業を設立、また公設の協同組合を多様化して、タイ人の経済活動への進出を奨励している。

このような政策は、タイ経済の支柱をなす米穀流通機構に対しても当然とられた。1938年、官民合同出資によるタイ米穀会社(Thai Rice Co.)を農務省管轄下に設立し、その下部組織として、同年、米穀販売協同組合を創設している。その意図は、この会社が精米、輸出業務を担当し、流通面を協同組合が担当して、買付けから輸出まで米穀取引のいっさいを、政府の管轄下に置いて、仲介商人の搾取を排除することにあつた。また、米穀流通を支配している商人が高利貸を兼ね、有利な立場から農民を搾取しているとの見地から、政府による低利農業金融の強化策がとられた。1916年にすでに創設されていた農業信用協同組合が強化されている。1938~39年に303の新しい組合が増

設された。その主たる意図は政府資金によって高利負債を代替せしめ、農民を高利貸から解放することにあった。

現在に至るも、タイ米穀会社、米穀販売協同組合、農業信用協同組合は存続している。しかしながら、タイ米穀会社はタイ予算書の公企業の収支決算表からもはずされ、有名無実化している。米穀販売協同組合は、1966年現在、88組合、5万3600組合員を有するのみで低い組織率にとどまっている。1957年の調査では、米穀販売協同組合への農民の卸売渡量は、全体の1.07%にすぎない(第1表参照)。また、農業信用協同組合も、ある程度農民の負債を軽減することで成果をあげてはいるが1962年現在、組織率は全農家の5%にすぎない。特に最近、1954年以降、組合数は減少傾向にある(注5)。これらの実態から、米穀取引における華僑商人の中間搾取を排除しようとする政策は、いずれも成果をあげえなかったといえる。このことは、政府自体に経営能力、資本力の不足があったとしても、政策が農民によって受け入れられなかった、すなわち農民が政策に対応しえなかったことを意味する。

このような歴史的経験を通じて、伝統的な取引慣行の存在は、結果的には華僑商人の搾取を許してはいるが、一方的に華僑商人の責任に帰せられるべき問題でないことは推測される。

ここで、華僑商人と農民の両側から、この取引慣行との関連を見たい。

まず華僑商人の側から見よう。華僑が流通機構を支配するに至った経過についてふれておきたい。華僑は、正確な年代はわからないが、17世紀以前に、すでに中国から移住を始めていたといわれる。1630年ごろから1855年の門戸解放に至る約2世紀にわたった国王貿易独占時代には、官吏と

して登用され、貿易、海運を一手に引き受けていた。また、ラーマ3世(1824~54年)時代には、いっさいの徴税業務を請け負っていた。すなわち、この時代には労働力の不足を満たすために、経済分野に広く華僑を雇用して、「タイ人と華僑間の労働の分割が奨励されていた」(注6)のである。

1855年のボーリング条約(The Bowring Treaty——イギリスは1855年に香港長官 Bowring, Sir John を派遣して貿易特権、治外法権を獲得するため条約を締結させた)の締結、およびそれ以降の一連の先進諸国との通商条約によって、タイの西欧資本主義との接触が始まる。国王貿易独占制は崩壊し、新たに自由貿易制が導入される。それと同時に、国際経済関係においては、米、チーク材、錫といった限られた第1次産品を輸出することによって、生活必需品を輸入するという植民地的経済構造が生まれる。一方国内経済関係においては、そのような経済構造に見合った新しい経済機構、すなわち第1次産品の買付け、輸出品としての加工、港までの輸送、外国人商人との取引、そして買い付けた生活必需品を逆のルートで農民に販売するという流通機構の形成が要求された。そして国王貿易独占時代、すでに経済活動をほとんどになっていた華僑が、この新しい機構を分担する。「西欧商人はとくに卸売段階でこれに加わったが、ほとんど華僑の独占するところとなった。そしてタイ人は、全くこれら機能には関与しなかった」(注7)と述べられているように、華僑が新しい流通機構を担当し、タイ人は伝統的に従事してきた農業生産を分担するという複合社会が形成される。従来の労働の人種的分割が、西欧資本主義の接触を通じて、より明確になったといえる。

このような西欧資本主義以前からの労働の人種的分担によって、華僑商人は、常に西欧資本主義

のにない手として、自給経済下にある農村社会と接触することになる。すなわち「農民たちにとって中国人は行商人であると、精米所の所有者であると、商店主であると、また米の仲買人であるとを問わず、国家の流通経済への結び目である」(註8)という立場に置かれてきた。

この華僑商人は、農村社会から反発を受けた。リッグス (Fred W. Riggs) 教授の記述によれば、農村社会は華僑によって構成された「市場に対して、相矛盾する二つの態度をとっている。一方に、市場によって導入される新しい消費物資への欲求があり、一方に、農村社会で築かれてきた諸関係が崩壊されることへの反発がある」(註9)。このような矛盾した態度から、華僑商人の農村社会への接触方法は規定づけられている。すなわち、農村社会にとって、あくまで“よそ者”(Outsider)である華僑商人は、このような反発を避けるために、伝統的な農村社会の諸慣行との妥協によって農民との友好関係を保たねばならなかった。

華僑商人の接触によって、商品経済が農村社会に浸透すると、新しい商品獲得への欲求がつかよまる。そのため、自給経済下にある農村社会には、必然的に信用需要が高まってくる。この場合に、「商人が現金を持たず、隣人への貸付を拒否すれば、友好関係を失うことになる。しかし、もし貸付をすれば、かれは自分の財産を失うかもしれない。さらに、もしかれがその回収を試みれば、友好関係を失うことになる」(註10)。いいかえれば「もし商人が、ビジネス・ライクでの営業を決意すれば、隣人から孤立するし、農村社会における伝統的義務の一翼をになう榮譽が受けられなくなる」(註11)というジレンマに陥る。しかし、けっきょくは“よそ者”である華僑商人は、農村社会における自己の地位を保つことが先決となる。このよう

にして生まれたのが、ここで問題としている自給経済下の貸借慣行を引き継いだ形となっている取引慣行といえる。いいかえれば、現在の取引慣行は、華僑商人の農村社会への妥協の産物ともいえる。以上のことから、華僑商人にとって、農村社会で自己の地位を保ち、すなわち、農作物を買い上げ、あるいは消費物資を売るということを持続するため、農村社会が必要とするかぎり、現在の取引慣行を存続していかねばならない。なお、結果的には、その存続によって常に有利な立場での取引もできるのでなおさらである。

次に農村社会の側から見よう。タイの米作は一毛作がほとんどであって、現金収入は収穫期(年初の3カ月)に集中する。その他の期間における収入としては、保有米、その他農産物の販売および賃労働によるものが若干ある。これに対して、支出は、収穫期後の乾季(4~5月)に集中する。すなわち、家計支出が、農閑期で買物をする時間的余裕もあり、粃の売渡して現金の手持が多いことから増える。また経営支出も、農機具の手入れ、農地の整備等が、この時期に行なわれるので増える。この乾季に収穫期の収入を使い果たし、その後の植付期、成育期は、現金、現物の前借りで支出を補い、そして収穫期に前借りを清算する。このような生活が米作農民の一般的生活形態である。このことは、第2表に見るごとく、農民の負債の中で、短期信用が最も一般的な形であり、それも、第3表で見ると、第三4半期、第四4半期に

第2表 信用の期限(貸付件数)

6カ月	6カ月以上 1年以内	1年以上	不明(農民の ある時払い)	計
711	389	174	311	1,585

(出所) Pantum Thisyamondol and others, *Agricultural Credit in Thailand* (Bangkok, Kasetsart Univ., 1965), p. 29.

第3表 年間の借入時期（借入件数比率）（%）

第一4半期	第二4半期	第三4半期	第四4半期	計
17.3	20.2	36.6	25.9	100

（出所）Pantum Thisyamondol and others, p. 27.

多いことからわかる。

現状において、農民は前借りを不可欠な生活手段としているともいえる。ジャコビー (Erich H. Jacoby) が指摘する「実際に農民が第一に関心を持つのは、より多額の現金前貸しであって、自己の生産物のより高い代価への関心は二次的なものにすぎない」^(注12) のもここに起因する。

農民のこのような前借りの要求を満たしてくれるのは、華僑商人のほかにはない。農村における唯一の農業金融機関である農業信用協同組合は、生産信用に限られているし、また親戚、友人等は資金に限度があって不可能である。

このため、先にふれたように、バンコクのタイ人社会に早くから反華僑意識が見られ、ピブン時代には実際に、華僑弾圧が行なわれてはいたが、農村社会においては、反華僑意識は弱い。農村調査報告書は、ほとんど農民と華僑商人が友好的関係にあることを記述している^(注13)。

以上のことから、前資本主義的な取引慣行の存在は、農民を常に不利な立場に置き、華僑商人の搾取を許して、農村社会の停滞を招いてはいるが、この取引慣行が存続しているがゆえに、農民は生活を維持できているといっても過言ではない。

華僑商人と農民の両側から、現在の取引慣行との関連を見た。そして、この両者にとって、この取引慣行の存続が必要とされていることを知った。パンチャン村の調査からカモン教授は「実際には、華僑米穀業者とパンチャン村の農民は、むしろ有効なる経済的共生 (economic symbiosis) 状態であり、労働の相互的人種分割 (inter-ethnic division)

の好例として観察された」^(注14) と述べているように、この取引慣行を通じて、華僑—タイ人間の経済的共生状態が確立されていると見てよい。

（注1）Carle C. Zimmerman, *Siam: Rural Economic Survey 1930-31* (Bangkok, The Bangkok Times Press, 1931), p. 195.

（注2）第2表参照。

（注3）Pantum Thisyamondol and others, p. 43.

（注4）Kenneth Perry Landon, *The Chinese in Thailand* (New York, I. P. R., 1941), pp. 57~69. (太平洋調査会訳『タイ国の華僑』)

（注5）拙著『タイの農業開発——開発政策と農村の現状——』（アジア経済研究所、1965年）、55ページ。

（注6）Wendell Banchard, *Thailand, Its People, Its Society, Its Culture* (New Haven, Human Relations Area Files, 1958), p. 339.

（注7）James C. Ingram, *Economic Change in Thailand, since 1850* (Stanford, Stanford Univ., 1955), p. 37.

（注8）John E. de Young, pp. 106~107.

（注9）Fred W. Riggs, "A Model for the Study of Thai Society," *Thai Journal of Public Administration*, Vol. 1, No. 4 (April 1961, Thammasat Univ.), p. 102.

（注10）Fred W. Riggs, p. 102.

（注11）Fred W. Riggs, p. 102.

（注12）ジャコビー著、井上、滝川訳『東南アジアの農業不安』(Erich H. Jacoby, *Agrarian Unrest in Southeast Asia*) (東洋経済新報社、昭和32年)、258ページ。

（注13）カウフマンはバンクワット村の農民と華僑商人の友好関係について次のように記している。「仲介商人は、一度だけ農村に来て、商売をし、そして去って行く見知らぬ人ではない。かれは友人であり、歓迎を受ける。かれは家族の全員と親しい、特に子供とは親しい関係である。かれは子供を通じて農民の心をつかむのが最もよい方法だと知り、気にいられようと非常に努力する。加えて、かれは常に農民よりもすぐれたる話手であって、常にニュース、ゴシップ、興味ある話題を、ほかの農村から仕入れてくる。華僑商人とバンクワット村の農民は冗談をいいう関係に常にある。」(Howard Keva Kaufman, p. 67.)

(注14) Kamol Odd Janlekha, p.175.

III 取引慣行と農業開発

取引慣行は、華僑商人と農民の経済的共生状態の上に成立していることを知った。しかし、第1節で指摘したとおり、現在の取引慣行において、農民は常に不利な立場に置かれ、所得の増大、生産拡大が阻害されているのであって、現存の取引慣行の変革が、タイ国の農業開発の基本的課題であることには変わりない。

取引慣行の変革は、華僑商人とタイ農民の経済的共生状態の解消を前提としなければならない。その手段は、農民の価値観、人生観等を変化させる以外にない。共生状態は前節で見たように、華僑商人の農村社会への妥協によって成立しているからで、農民の覚醒、反抗がないかぎり、その解消はできないからである。

先にもふれたが、農村社会は華僑を通じて資本主義と接触する。華僑は農村社会の伝統的諸慣行への妥協の姿勢をとる。そこで資本主義の衝撃は緩和され、伝統的農村社会の変動は押えられる。そのため、農民の伝統的価値観、人生観は温存されてきている。

タイ農民の伝統的価値観、人生観の心的反映と見られる、特徴的行動、思考様式は二つある。

一つは商業、技術労働、肉体労働の蔑視と経済的浪費を好むという行動、思考様式である。これは、チャーオ・ナーイ(Chaw nai)に最高の価値を置く、価値観の心的反映である。チャーオ・ナーイとは、古くはサクディ・ナー(Sakdi na)制度下における領主を意味した。現在は権力機構内の地位の表現ではなくなり、他人に命令し、人の行動を規制する力をもった個人という広い意味に使われている。あいまいな表現ではあるが“上の人”

とでも訳すべきであろうが、ここではタイ語をそのまま使っておきたい。

パイトゥーン(Phaithun Khrua Kaew)教授は「タイ社会が、このチャーオ・ナーイに最高の社会価値を認めているのは、サクディ・ナー制度の遺産である」(注1)としており、西欧資本主義の衝撃にもかかわらず、伝統的価値観が温存されてきていることを如実に物語っている。

チャオ・ナーイのもつ特性、いかえれば、チャオ・ナーイとして社会的評価を受けるための条件はつぎのようなものといわれている(注2)。すなわち、(1)国王あるいは政府から社会的地位、あるいは権威を与えられている特別な個人、すなわち官吏であること、(2)机上の軽労働(署名する程度)をもって職業とし、手を使っての労働や肉体労働をいっさい行なわないこと、(3)常に従者、召使を引き連れていること、(4)心が寛大であり、金銭的には出し惜しみしないこと、(5)高い教養をもち、資産が多く、大きな住宅を持ち、自家用車を所有すること、などである。

このような条件を最も簡単に満たしてくれるのは官吏であって、タイ人は官吏になって威光を獲得しようとしている。また官吏にならなくとも、これら条件を模倣して威光を獲得しようとする。条件の一つに手を使っての労働や肉体労働をしないことがあげられている。手を使っての労働や肉体労働をすることによって、社会的に威光を失うことを意味する。そこから、タイ人が商人、技術者、肉体労働者を蔑視するという思考を持つようになっていく。また条件の一つに心が寛大であり、金銭的に出し惜しみしないということがあげられている。威光を獲得するために、金銭をかけて、冠婚葬祭をはでにし、友人、知人とのつきあいに多額の金を費し、ぜいたく品をほしがるといった

行動をとる。

伝統的価値観の心的反映としてのこの二つの思考、行動は、農民が一方で労働を嫌いながら、一方で経済的浪費を好むという経済的に非合理的な思考をもっていることを意味する。

もう一つは“平穏なる日々”への願望である。これは、タイ農民の日常生活と深く結びついた仏教(小乗)のもつ因果応報の思想からの影響である。因果応報の思想は日常生活の諸現象を、すべて前世における善行、悪行の結果とし、それらが現存する原因については、いっさい考えないという思想である。自分を苦しめる問題に遭遇しても、他人の罪、社会の罪、政治の罪として、ほかに原因を求めることをしないことをもって美德としている。いいかえれば、現状に満足しようとする諦観の上にたつての消極的平穏を求めている。このような人生観は、農民の主体性の確立＝生活向上への欲求の噴出を妨げ、農民の無批判を生んでいる。

この二つの思考、行動様式によって特徴づけられる価値観、人生観を農民がもつかぎり、華僑との経済的共生状態は解消しない。すなわち、商業活動を蔑視するために、華僑に代わる商人がタイ人の中から現われぬ。労働を嫌って、経済的浪費を好むために、資本が蓄積されず農業生産が向上しないし、低生産性が維持されれば、収入を上回る浪費が行なわれるので、現存の取引慣行における華僑商人との共生が必要となるからである。また、人生観から“平穏なる日々”を求めるため、無批判となり、搾取を受けたとしても、華僑商人に対する反抗は現われぬ。

一方取引相手たる華僑商人は、農村社会に同化することなく、華僑社会の一員として行動をとる。「農村社会の構成員は、華僑商人がかれらの伝統

的義務のネットワークに参加することも望まないし、華僑商人は農村社会の一員となることを望まない」^(註3)からである。したがって、華僑社会の価値観が、その行動、思考を規定する。スキナー(C. William Skinner)が「財産、信望、権力がバンコクにおける華僑社会の重要な価値あるいは最も重要な価値に含まれる」^(註4)と指摘するとおり、富の所有は非常に高い価値が与えられている。そのため華僑商人は利潤追求欲が強い。

また、タイ人と華僑の両社会が分離、並存しているという複合社会の特徴として、「共通の社会意志」の欠如があげられている。そして「市場における経済諸力の自由な活動が、社会意志の拘束力の欠如のために、生産、交換、分配の領域における利潤動機への露骨な集中、無慈悲な物質的利己主義として貫徹される」^(註5)ともいわれている。このような華僑商人の価値観、行動様式を通して見られる思考は、農民のそれとは全く正反対で、極端に合理主義的である。経済的共生は、このような農民の非合理的思考と華僑の合理的思考、いいかえれば価値観の相互異質性に支えられているともいえる。

いずれにせよ、華僑商人の利潤追求欲が強いこと、また、複合社会の特徴を考えれば、華僑商人は表面友好的関係をもって、農村社会に接触してはいるが、農民の立場よりは、現在の取引慣行における有利な立場を守ろうとする。いいかえれば、農民との経済的共生の解消を妨げる方向を選ぶことは十分考えられる。

したがって、現在の取引慣行を温存しながら、農村社会の変動によって、農民の価値観、人生観を変化させること、特に農民が経済的合理主義を身につけることは期待できない。

現在、社会資本の充実を基調とした経済開発計

画が実施され、運輸、通信網が急速に拡大している。農村社会は都市文化との接触が多くなり、農村社会に変動が見られている。

パイトゥーン教授が1962年、北部タイで都市との接触程度差から3カ村を選び、社会変動調査を行なっている^(注6)。その調査で、かれは農民の経済的合理主義を調査している。都市との接触の少ない村のほうが合理的支出が多く、最も接触の多い村が非合理的支出が多いという結論を得て、かれは「合理的支出が孤立的農村ほど減少するであろうという仮説は否定された」^(注7)と述べ、否定されたわずかな仮説の一つにあげている。このことは、都市文化の接触によって変動があっても、経済的合理主義が農村に育つのがむずかしいことを実証している。またかれは、「タイ農村社会の変動は物質革新が社会文化、社会諸関係の変動を先導している」^(注8)と述べている。このことをあわせ考えれば、商品需要が変動によって高まりながら、経済的合理主義が育っていないことになり、華僑商人との共生状態がいつそう深化しているとも考えられる。

農村社会の変動があったとしても、農民の価値観、人生観に変化が現われないとすれば、農業開発にとって基本的課題である取引慣行の変革、すなわち農民の価値観、人生観の変革は、政策的衝撃によって行なう以外にないだろう。その場合、農民の組織化運動は有効な手段となろう。農村社会に農民の自生的機能集団を発生させ、農民個人に自己の権利、および、自己の利益のために、外部社会(華僑)と争う能力を獲得させる場を提供する。それによって遅れた主体性の確立を促し、価値観、人生観の変革を導くことができるからである。

タイではすでに農民組織化への努力が払われて

きている。協同組合運動はその一つである。タイにおける協同組合運動の歴史は古く、1916年に開始されている。当初、負債代替のための農業信用協同組合に限られていたが、先にふれたとおり、経済ナショナリズムが興隆した時期において、生産、流通あらゆる分野で組合が設立されている。1963年現在、25種にわたる協同組合がある。しかしながら、全体で45万6898戸の組合員を有するのみで、全国農家数341万戸のわずか12%を組織化しているにとどまっている。また、組合の大半を占める信用協同組合は衰退傾向をたどり、流通部門の協同組合は赤字で、ほとんど有名無実化しているのが現実である。

協同組合運動とともに、農民団体もその一つである。1955年以来、農務省米穀局が結成を奨励してきた米作農民団体を中心にして、現在、非米作農民団体、民間灌漑団体等がある。これらの団体は農民の自発的意志にもとづいて結成され、事業内容としては、つぎのようなものがあげられている。(1)政府推奨米品種の使用促進、(2)改良農耕技術の導入、(3)肥料使用に関する知識の習得、(4)資金獲得のための協同耕作、(5)団体員のための倉庫建設、(6)生産目的の資金貸付、(7)トラクターの購入、賃耕、(8)農村開発への協力等である。

経済開発計画において、この団体は「農民と政府を結び、政府サービスが十分に農民にゆきわたることを助ける重要な組織」^(注9)として位置づけられ、具体的な政府の農民助成、たとえば、低利経営資金の貸付、安値での肥料、農薬、優良品種の掛売等が、これら農民団体だけに限って行なわれている。このようなことが刺激となって、団体の結成は順調に進んでいるが、1966年現在、2068団体、8万6660名の組合員をもつにすぎない。

タイ農村社会の特徴として、その弛緩性があげ

られている(注10)。それは家族関係のルーズさ、社会内部における身分体系の不明確さなどから指摘できる(注11)。このような農村内部の諸関係は、農民に自立的性格、強い自己主義を植え付けている。そのため農民には集団活動を好まない性格がある。タイ農村社会に普通見られる集団が、寺委員会、教育委員会、村会、郡会などで、寺委員会を除けば、ほとんどが他導的、官設的集団であることは、それを如実に物語っている。したがって、タイの農村社会は、自生的機能集団が育ちにくい環境にあるといえる。

協同組合運動が長い歴史をもちながら、あまり発展を見せていない理由として、「農民が協同組合の原理を理解せず、さらに互助精神に欠けていた」(注12)ことがあげられているのも、このような環境からである。

この意味において、農民の自発的意志にもとづく農民団体が生まれてきたことは、画期的なことである。1966年現在、約9万人の組合員をもつだけで、過大評価はできない。すでに法的保護、農業資金の融資について、政府への要望がだされ、政府の特別な保護なしには事業拡大がむずかしいといわれている(注13)。

以上、タイ政府は、すでに、農民組織化を図ってはいるが、いずれも、自生的機能集団が育ちにくい環境から、低い組織率にとどまっている。農業開発にとって、農村社会の取引慣行の変革が必要であれば、そのような環境を打ち破って、農民組織化を進めねばならない。

(注1) Phaithun Khrua Kaew, *Laksana sangkhom Thai lae lakkan phattana chum chon* (タイ社会の性格と農村開発の基礎理論) (Bangkok, Hang hun suan cam kat kan pim Kua Kun, 1963), ch. 2, p. 21.

(注2) Phaithun Khrua Kaew, ch. 2, p. 21.

(注3) Phaithun Khrua Kaew, ch. 1, p. 19.

(注4) スキナー著、アジア経済研究所訳『タイ国における華僑社会』(G. William Skinner, *Leadership and Power in the Chinese Community of Thailand*) (1961年), 106ページ。

(注5) 板垣与一「後進国の経済発展と二重構造論」(『一橋論叢』, 1967年6月号), 13ページ。

(注6) Phaithun Khrua Kaew, "Changing Thai Society: A Study of the Impact of Urban Cultural Traits and Behavior upon Rural Thailand" (a thesis) (mimeo., June 1962), p. 109.

(注7) Phaithun Khrua Kaew, p. 77.

(注8) Phaithun Khrua Kaew, p. 83.

(注9) Samnakgan Saphaphattana kan settakit haeng chat, *Phaen phattana kan settakit haeng chat*, P. S. 2504~2506~2509, *raya thi song*, P. S. 2507~2509 (後期3ヵ年國家経済開発計画書), pp. 49~50.

(注10) John F. Embree, "Thailand: A Loosely Structured Social System," *American Anthropologist*, Vol. 52 (1950), p. 184.

(注11) 拙著『タイの農業開発——開発政策と農村の現状——』, 39~42ページ。

(注12) Samnakgan Saphaphattana..., p. 80.

(注13) Nai Swaeng Kunthongham, "Raigan kit cakan khong klum chawna" (農業団体事業報告) *Khaw Phanit*, Vol 2, No. 4 (1964).

む す び

タイ国における農村社会の取引慣行についての考察から、ミント教授の経済機構の変革よりも、貿易量の拡大、国民総生産の増大のほうが、東洋アジア諸国の経済開発にとって必要であるという二者択一的政策論は、タイの場合成立しない。

要約すれば、つぎの理由からである。現在の西欧資本主義との接触過程で形成された取引慣行は、常に農民を不利な立場に置き、農業発展の障害要因となる。しかも、その取引慣行は、華僑商人とタイ農民の種的経済的共生状態の上に成立

しているのであって、この共生状態が変革されな
いかぎり、取引慣行の変革はむずかしい。このよ
うな共生状態は、華僑商人の伝統的農村社会への
妥協の結果であって、農村社会の伝統的価値観、
人生観を温存せしめている。そのため、共生状態の
変革は、農民の価値観、人生観等の変革にかかわ
る問題となっている。しかしながら、農民の価値
観、人生観の変革は華僑商人の価値観あるいは複
合社会における行動原理からの反作用を受けて、
農村社会の自生的変動によっては期待できない状
態にある。

現在の取引慣行をそのまま存続するとすれば、
「はしがき」で掲げた中部デルタの事態はますま
す悪化する。すなわち、国民総生産、貿易量が急

速に拡大すれば、現在の社会資本充実政策を基調
とする経済開発はより順調に進められる。運輸通
信網は拡大し、農村社会への都市文化の浸透は急
速に進む。そして、農村の商品需要は高まる。そ
の場合に、農民の価値観、人生観に変化がないと
すれば、農民と華僑商人の共生関係が深化し、そ
の高まる商品需要は、農家負債の累積という形で
満たされていくことになる。

以上の観点から、国内総生産、貿易量の増大は
タイの経済発展にとって有効であるとしても、農
村社会の取引慣行——経済機構——の変革は必要
であり、そのためには、政府の農民組織化への積
極的努力が必要なのである。

(東京外国語大学助教授)

アジア経済研究所刊行

アジアの経済成長と貿易構造

神戸大学教授 入江猪太郎編

190頁 卒 380

▷経済成長と貿易構造(入江猪太郎)▷工業化過程の理論とその
検証(片野彦二)▷アジア諸国の経済開発計画(安井修二)▷アジ
ア諸国における輸出変化と貿易構造(三辺信夫)▷アジア諸国の
工業化と貿易構造(村上敦)

アジアの第1次商品貿易

一橋大学教授 小島清編

260頁 卒 520

▷ドル不足と低開発国問題(小島清)▷第1次商品貿易と共同市
場(小島清)▷東南アジア諸国の貿易集中度(相原光)▷米穀経済
の国際的安定(逸見謙三) [付録] 文献解題

東南アジア第1次商品の価格安定施策

日本銀行
アジア調査課長 渡辺長雄編

180頁 卒 540

▷価格安定化の緊要性(江部貞四郎)▷価格変動要因(内山潤一
郎)▷国際商品協定の現状(内山潤一郎)▷その他の安定施策の
現状(内山潤一郎)▷価格安定施策の効果と限界(内山潤一郎)
▷最近における国際的な補償措置構想(高橋邦年)▷結論(渡辺
長雄)

アジア貿易の地位と特質

関西学院大学
教授 片山謙二著

180頁 卒 540

▷世界貿易における低開発地域の地位と特質▷低開発地域貿易
におけるアジアの地位と特質▷アジアの貿易市場構造の分析
▷アジアの商品貿易構造の分析

アジア経済出版会発売